

新潟県議会議員  
議員活動報告

小島義徳

# 県政だより

## 二月定例会を終えて

この度の二月定例会県議会は、厳しい財政状況からの脱却や暖冬小雪による影響に加え、新型コロナウイルス感染症対策に迫られるものであり、健全財政の再構築と県民の暮らしを守るための予算審議となりました。

日頃より皆様から貴重なご意見・ご要望を頂き心より感謝申し上げます。度重なる自然災害、新たな感染症対策、地域医療の再編、人口減少問題を克服するための取組、地域の魅力を経済に繋げる取組等、着実に成果が実感できるよう、公債費負担適正化計画と健全財政を見据えながら精進致します。

今後、地域の発展と、誰もが誇れる魅力ある郷土造りの為揺るがない決意をもと取り組んで参ります。引き続きご指導・鞭撻賜りますようお願いし、心より感謝申し上げます。



令和2年3月29日発行 第018号

### 予算審議にあたり

本二月定例会県議会で、厳しい県の財政状況が明らかになる中で補助金や職員給与の臨時的削減等の歳出改革を実施するとともに、県の活力を伸ばすため補助率の高い国庫補助金を積極的に活用した今年度の補正予算並びに新年度予算となった。

新潟県公債費負担適正化計画を実施し令和二十年まで新年度の成長を目指しつつも実質公債費比率一八％以下となるよう取組んでいく。

また、歩行者の安全対策に可搬式オートビス導入予算が千百万円提案されたが、信号機設置や道路標示の補修等県民要望の高い事業を優先する、県民に対し速度取り締まりなどの罰則で安全の抑止力を期待するより、通学路等で制服警官の顔が見える交通指導を実施することの方が違反を減少させることから、修正案が可決された。

私も可搬式オートビス導入には反対した。速度違反の取り締まり強化が問題解決にはならない。可搬式オートビス取り締まりを事前にキヤッチする機器も市販されている。危険運転や速度違反常習者に可搬式オートビスの効果は薄く、危険性の低い運転者だけが取り締まられては危険運転の抑止には至らない。それより信号機設置や顔の見える活動により歩行者の安全確保をはかり県民だから親しまれる警察であってほしい。



### 新型コロナウイルス感染症 新潟県緊急対策

#### 新型コロナウイルス感染症拡大 防止策と医療提供体制の整備

- PCR検査の保険適用に伴い、検査対象者の自己負担分を全額補助し、民間検査機関のPCR検査機購入を補助する。
- 感染患者が入院する病床を確保し、その医療機関の設備等の整備に補助する。
- 国からの医療機関向けマスクを、県が在庫状況に応じて配布や備蓄する。
- 社会福祉施設等へ、保健衛生用品を一括購入し配布する。また、施設の個室化に要する改修に補助する。
- 国民健康保険に加入している人で感染症に起因する傷病手当金を財政支援する。
- 注意喚起・相談窓口等の周知の情報発信。
- 帰国者・接触者相談センターを設置する。

#### 事業活動の縮小や雇用への対応

- 新型コロナウイルス感染症対策特別融資拡大。融資限度、別枠三千万円から五千万円に拡充。融資期間、七年から十年以内、据置三年以内に拡充。
- セーフティネット資金貸付金。融資限度、別枠五千万円。融資期間、十年以内、据置二年以内。
- 運転資金融資（小規模企業向け）。融資限度五百万円。融資期間、一年以内。
- 農業近代化資金の融資枠拡大。融資限度、個人一千八百万円、法人団体等二億円。償還期限、七～二十年以内、据置二～七年以内。
- 県制度融資の既存借入の元金返済を最長六ヶ月猶予する。
- 本感染症の影響で県税の納税が困難な場合申請により一年以内に限り納税猶予する。
- 終息後、観光需要の喚起や地域の農産品・特産品等商店街のにぎわい回復を含めたキャンペーンを検討する。
- 倒産や解雇による離職者に対する生活資金の融資。貸付金、十万元以上、五十万円以内。返済期間、五年以内うち据置六ヶ月。
- 県内労働相談所、商工団体、中小企業金融相談窓口での各種相談対応をする。
- 本感染症の影響による離職者に対し、円滑な再就職支援のための職業訓練の優先枠を設定する。

### 学校の臨時休業で 生じる課題対応

- 県社会福祉協議会が行う新型コロナウイルス感染症での生活福祉資金貸付事業の特別貸付に要する費用を支援する。
- 放課後児童クラブ等の追加的に生じたサービスへの補助をする。
- 学校臨時休業期間中の学校給食（食料費）を学校設置者で負担する。また、学校給食再開時の安全確保対策への支援をする。
- 県庁職員の在宅勤務への環境整備。
- 就労移行支援事業所等の障害者の在宅就労のためのテレワークシステム導入経費を支援する。

### その他

- 県発注工事の受注者から要望があった場合、一時中止や工期延長等を実施する。
- 個人事業税の申告期限を三月十五日から四月十六日まで延長する。
- 本感染症の誤った情報によって不当な差別や偏見等が起らないよう周知・啓発を実施する。





### 私の主な一般質問の抜粋

#### ■医療問題について

Q 県立がんセンター新潟病院の入院患者について、がんの進行度に係る四段階の各ステージの内訳と治療の成果は。

A 平成二二年から二三年に胃・肺など主要五部位のがんと診断された患者の五年生存率に関する集計結果は、がんセンターで最も対象数の多い肺がんで、最も早期のステージが四一九例で生存率七一・一％、ステージ二が五八例で生存率五〇％、ステージ三が一六八例で生存率二〇・二％、ステージ四が一九八例で生存率七・一％となっており、他の部位も含め概ね全国と同様の傾向。

Q 県立がんセンター新潟病院に導入されている医療機器は、がん治療における先進技術の動向や、他都道府県のがん診療連携拠点病院との比較から、どのような水準にあると評価しているのか。

A PET・CTを平成二二年四月に県内で初めて導入し、放射線治療装置「リニアック」も四台設置、このうち二台は、強度変調放射線治療が行える放射線治療装置で、来年度の機器更新により、これを三台とする予定。がんセンターのその他の医療機器を含め、他県と比較しても遜色はない。

#### ■医師確保問題について

Q 「地域医療を担う医師の確保を目指す知事会」では、今後共同で国への政策提言を行う予定であるが、本県はどのような観点で提言を行うべきか。

A 臨床研修医の都市部への集中を是正する対策など、国による抜本的な制度改革が必要と考えている。知事会により、国に対し、医師少数県の医師確保や偏在解消につながる実効性のある大胆な制度改革を働きかけていく。

Q 国では医師偏在の解消に向けてどのような対策を講じているのか、その対策が本県の医師不足改善に実効性があるのか。

A 国においては、医師の偏在解消に向けた対策として、医師少数区域等で一定期間勤務した医師を認定し、地域の医療機関を支援する中核的な病院の管理者となることのできる仕組みなどを導入することとしているが、対象病院が限定的であるなど、本県の医師不足改善に向けては、実効性や即効性などの観点から十分ではない。

#### ■原発問題について

Q 全面緊急事態におけるUPZ圏内への安定ヨウ素剤の配布方法と事務・費用負担は、国の原子力災害対策指針等でどう定められているのか、県として課題があるか。

A 国の原子力災害対策指針等では、地方公共団体は、UPZ圏内が全面緊急事態に至った場合避難等と併

せて安定ヨウ素剤の服用を行うことができる体制を整備するとされ、原則として医師が関与して、配布及び服用を行うと定められている。安定ヨウ素剤の購入や配布に関わる人件費などの経費は、国が負担するとされている。国が定める現行の配布方法では、迅速性・実効性の面で課題がある、UPZ圏内での事前配布や医師関与の見直しなどスムーズな配布方法の検討を国に働きかけてきた。

#### ■農業問題について

Q 本県産農産物の輸出促進に向けた今後の取組による成果と、その成果を踏まえた新年度の取組方針は。

A 本県の主要輸出品目である米については、香港・シンガポールなど主要市場への取組に加えて、本県産米の輸入が再開された中国をターゲットに、宣伝商談会やバイヤー招へいに取り組んできた。青果物については、ASEAN向けのトライアル輸出等に取り組む、継続輸出の可能性がある品目や市場の把握に努めてきた。次年度は、今年度に引き続き、需要に応じた米の確保に努める。中国向け米輸出は、現地バイヤー等との結びつきを強化し、輸出品の拡大を図る。

#### ■転出超過問題について

Q 二〇一九年の本県の転出超過数が日本人に限れば八〇〇〇人を超え、全国ワーストと報道された。大幅な転出超過となった要因は何か。

A 東京へのアクセスの良い本県からの流出に拍車がかかっているのではないかと考えている。

Q 全県規模の創業支援プラットフォームのほかに、地域レベルでの先輩経営者や起業家と起業家とのコミュニティを形成する取組も有効であるが所見は。

A 地域レベルで先輩経営者等と起業家が交流できるコミュニティを形成することは有効だ。先輩経営者によるサポートネットワークの構築に加え、今年度から新たにメンター等が伴走支援するスタートアップ拠点を四ヶ所設置した。官民連携の起業支援が身近で受けられる環境を全県に拡大するよう、コミュニティ形成に向けた取組を進める。

#### ■教育問題等について

Q 今年度いじめ対策を強化して取り組んできた中で、今後の課題と取組方針は。

A 各学校において、教職員に加え生徒・保護者のいじめ理解を深めるためのスクールロイヤーを活用した研修等の実施や、「SNS教育プログラム」を年間計画に位置づけた実践を進めるとともに、いじめ対策総点検を通して学校の取組状況の検証などを行っていく。

#### ■滝谷慈光寺杉並木の保存活動について

Q 慈光寺杉並木を守る会では、県指定文化財である慈光寺杉並木について、国指定を目指して保存活動を

重ね、取組を広げている。慈光寺杉並木に対する県の評価は。

A 慈光寺スギ並木は、延長五〇〇メートルにも及び推定樹齢三〇〇年を超えるものも多くあり見事な景観を呈していることから昭和五〇年に県の天然記念物として文化財指定した。慈光寺杉並木を守る会による樹木管理や環境整備などの熱心な保存活動等を通じて、現在まで良好な状態に保たれており、県を代表する並木の一つとして貴重なものであると認識している。

### 五泉中央病院開院にあたり

昨年末に医療法人社団真仁会が経営する五泉中央病院が新たに竣工しオープンした。

新病院建設にあたり新潟県から五億円余り、五泉市から十億円の支援をうけ新潟県医療構想に準拠した新病院が完成。

現在地域医療は、医師確保等の深刻な問題が慢性化しており、県も抜本的な対策を国に求めている。現状では、県立や民間問わず医療機関と地元行政や県国がそれぞれの役割を果たしていかなければ地域医療の維持が難しくなっている。

また、利用者からも信頼され利用が高まることにより更に病院が充実し、地域の医療ニーズに対応していけるものと思う。

四月より新潟大学前学長の髙橋姿氏が病院長として就任する。新たな病院運営と地域医療の充実に期待したい。

### 県立病院の役割・あり方に関する検討会の提言

県立病院は、民間医療機関で担うことが困難な高度急性期・急性期医療や不採算医療に重点化するとともに、基幹病院においては、地域医療を支える人材の育成強化を図るべき。

へき地医療、一次救急医療やプライマリケアは市町村やかかりつけ医が主体的な役割を果たすなど、県立病院の役割を明確化すべき等。

### 加茂・吉田病院は

● 県立医療圏の病院再編による中核病院建設が近隣に検討されているので、吉田、加茂は再編対象病院として、急性期医療は県立基幹病院に集約させることが適当。

● 県立病院として運営していく必要があるのか、民間譲渡を含め検討すべき等。

### 津川・松代・柿崎・妙高病院は

● 民間では採算が取れないことから、公立病院として運営していく必要があるが、県立病院として運営する必要があるので検討すべき。

● 入院患者は、病院立地市町の患者がほとんどであることから、同一市内に県立病院がある松代病院、柿崎病院は、十日町病院、中央病院と機能統合し、他の2病院を含め市町村譲渡など運営主体のあり方を検討すべき。

● 周囲に競合する医療機関がなく、5疾病5事業の中でへき地医療が中心であることから、無床診療所へ転換し、巡回診療や在宅医療に加え、一次救急を含む外来医療に特化すべき。

● 二次輪番病院として救急医療を担う機能・実績は高く、救急告示病院は返上し病床は回復期病床などへの転換を検討すべき。

### 新発田・中央・がん・リウマチ・精神病院は

● 新発田と中央は、高度医療と圏域内病院への医師派遣機能を充実させる。

● がんセンター新潟病院は、がん医療の専門病院として他の県立病院をサポートする機能を二層充実させる。

● リウマチセンターは、回復期機能は民間病院に移譲し、新発田病院との関係を整理する。

● 精神医療センターは、機能を整理して救急に力を入れるとともに、児童や民間が手を出しづらい依存症や難治疾患を県立病院として行う。

### 今年令和二年は庚子年



令和2年 庚子 小島義徳書

小島義徳事務所

〒959-1803 五泉市下条84-1 ホームページ: <http://kojima-yoshinori.jp>  
TEL: 0250-47-4875 FAX: 0250-47-4876 E-mail: [kojima@prcoc.jp](mailto:kojima@prcoc.jp)

小島義徳

検索



所属委員会 総務文教委員会  
県民所得アップ対策特別委員会